

形成期アメリカ政治学序説（二・完）

中 谷 義 和

（三）多元主義的民主政論の生成

（1）「政治的多元主義」論の登場

1917年4月、アメリカはおくれて第一次世界大戦に参戦する。ウィルソン大統領は、「宣戦教書」において、「この戦争は民主政を守るための戦いである」と戦争目的を宣言している。これは、「民主政」が戦争を賭しても守るべき「価値」と「体制」であることを明示することによって、アメリカが「民主政の兵器廠」の役割を果たすべきであるとの自覚を国民に求めるものであった。

「民主政（democracy）」という言葉は、アメリカ史の、また政治学史の文脈からすると「暴民の支配^{モブ・ルール}」と結びついて、あるいは「平等」と「自由」との緊張関係の認識において、必ずしも積極の意味で使われ、また受け止められてきていたわけではない。民主政という言葉は Th. ローズヴェルト政権（1901-09年）期においてスローガンとして掲げられ、ウィルソン政権（1913-21年）に至って国民的理念として扶植されだすことで、政治学とアメリカ民主政との「おずおずとした提携（ambivalent alliance）」が、あるいは、「民主政と科学的思考の一体化」が開始され¹⁾、やがて、ラスウェルに至って政治学とは「民主政の展開科学（developing science of democracy）」であると位置づけられることになる²⁾。

今や、「自由民主政（liberal democracy）」がアメリカ政治の所与と広く受けとめられているとはいえ、それが既定の理念や体制原理として受容さ

れるには、「革新主義期」から戦間期の、さらには、ニューディール期の諸政策や第二次世界大戦期の論争と諸議論を経るという長い経緯があるのであり、この史的脈絡において、「科学的政治学」ないし政治の「科学化」とも連動しつつ、「多元主義」・「自由主義」・「民主政」は対立と矛盾のなかで接合と再接合を繰り返すことになる。以下、素描にとどまらざるをえないが、この脈絡を政治学史的にたどってみよう。

メリアム（Charles E. Merriam, 1874-1953）は『アメリカ政治理論史』（1903年）の続編として『アメリカの政治理念 アメリカ政治思想の展開の研究, 1865-1917年』（1920年）を公刊している。この書において、南北戦争後のアメリカ政治理念の展開を回顧し、「人々の思想がこれほど混乱した時代は、また、おそらく、よく理解され、確立もされていた用語や公式がこれほど逆説に満ち、不可解な紛糾に満ちた時代はなかった」と述べている。また、自らの師にあたるダニング（William Archibald Dunning, 1857-1922）の追悼論集を編み、その巻頭論文において、「産業化と都市中心主義の展開、多様な民族ないし国民との遭遇、フェミニズムの台頭」のなかで、「国家に対する抗議と反国家主義への急激な移行」の局面を迎え、伝統的な「連盟主義的国家諸理論（federalistic theories of the state）」の文脈において「政治的多元主義（political pluralism）」が大きく浮上しているとし、この理論に「政治思想の最近の諸趨勢」のひとつを読み取っている³⁾。あるいは、F・J・グッドナウは、『社会改革と憲法（*Social Reform and the Constitution*）』（1911年）の冒頭において、社会契約や自然法の理論を中心とした静態的な法原理では流動的な社会条件に対応しえない状況にあるとするとともに、「プラグマティズム」の思潮化の状況にあることを指摘している。この局面において、マウント・ホールヨーク大学のエリス（Ellen Deborah Ellis, 1878-1974）が多元主義論の台頭の背景として、「諸集団の目をみはらんばかりの展開が認められるし、また、この集団が、政府システムにおいて、もっと広く認められることを不断に求めている」ことを挙げているように⁴⁾、あるいは、大量の移民のなかで、

アメリカのナショナリティをどのように構築するかが深刻に迫られているように⁵⁾、19世紀末からのアメリカは政治的・経済的・文化的動揺と「集団の噴出」状況のなかにあり、「彷徨と克服」(リップマン)のなかで新しい国家像とそのイデオロギーを模索していたし、政治学も新しい方向を求めだしていた。

19世紀末からの国家機能の多岐化と国家機構の肥大化や社会の職能的分化のなかで、イギリスにおいては新ヘーゲル主義的な理念的國家論が台頭していたし、第一次世界大戦の急迫はドイツの國家論型の政治学と政治哲学との対決を求めている。この局面において、当時、ロンドン大学のキングズカレッジにいたE・バーカー(Ernest Barker, 1874-1960)は、ニーチェ(Friedrich W. Nietzsche, 1844-1900)やトライチュケ(Heinrich von Treitschke, 1834-96)の「権力崇拜」を批判するとともに、オースティン(John Austin, 1790-1859)の主権論はイギリスの伝統的な「多元主義(polyarchism)」の理念と体制にはなじまず、集団と目的団体が族生するなかで「國家の不信」が起こっていると述べている⁶⁾。また、後にオックスフォード大学ベリオル・カレッジの学長に就くことになるリンゼイ(Alexander D. Lindsay, 1879-1952)は功利主義の個人主義的前提を批判して、各人の「同感・関心・考察の限界」から起こる障害の除去と予見可能性の便宜において國家という組織が存在するに過ぎないのであり、この意味で、「國家」とは「諸組織の組織(the organization of organization)」であると、國家の包括性や規範性を認めつつも、その権力は当該市民の同意に由来すると指摘している⁷⁾。

ドイツとの知的対抗は合衆国にも迫っていた。すでに、J・デューイは、『批判的倫理論要綱(*Outlines of a Critical Theory of Ethics*)』(1891年)において、多元主義的世界観からドイツの哲学を批判し、「國民國家を至高の組織体とし、主権ないし權威が、また、法と權利がこの組織体に専属すると考えなければならないとすると、これは間違った抽象にすぎない」と指摘している。さらには、第一次大戦中の講演において「実験哲学(e-

xperimental philosophy)」の視点から、ドイツの人倫的・理想主義的国家観やドイツの歴史哲学と哲学的絶対主義を痛烈に批判している⁸⁾。さらには、コロンビア大学のダニングは、1913年の論文において、カント、フィヒテ、フンボルト、ヘーゲルを「ドイツ観念論者 (idealists)」で括り、その哲学的異同を整理したうえで、その共通の特徴として「政治学の諸真理は、経験の考察よりは純粹思考の過程によって把握され得るはずである」とする信念を挙げるとともに、こうした哲学的発想がドイツ統一の精神的エネルギーとなっているにとどまらず、「規範民族」の意識とも結びついていると指摘している⁹⁾。そして、第一次世界大戦の勃発を踏まえて、ジョンズ・ホプキンス大学の W・W・ウィロビー (Westel Woodbury Willoughby, 1867-1945) は、「プロシア理念」とは「神授権的国家 (divine right of the state)」のことに過ぎないと¹⁰⁾、またプリンストン大学の W・F・ウィロビー (William Franklin Willoughby, 1867-1960) は、「有機体主義的 (organismic)」国家論を拒否し、「国家」とは人間の「考案物」であり、「政体 (body politics)」にほかならないとするとともに、ドイツの国家概念が国家政策の攻撃性と結びついているとしている¹¹⁾。さらには、当時、ミズーリ大学にいたセイバイン (George Holland Sabine, 1880-1961) は、公的秩序ないし「公益」の保護者とすることで「国家」を「至高の権力」と見なし、「君主」をその人格的具象とするような国家論は崩壊していると述べるとともに、政治学の考察にはコミュニティ・法律・政府の3要素が残されているに過ぎないとする¹²⁾。また、後のパラダイムのテキストともいふべき『政治理論史』(1937年)において、「国家はひとつの組織であり、それだけに全体包括的なものではなくて、人々が属しているおびただしい数の目的団体アソシエーションのひとつであって、一定の機能を、したがって、一定の権力を賦与されているに過ぎない」と指摘している¹³⁾。

バーカーの「ポリアーキー (polyarchy)」論は、ギールケ (Otto von Guericke, 1841-1921) の『ドイツ団体法 (Das Deutsche Genossenschaftsrecht)』(全4巻, 1868-1913年, 未完)の理論的影響のなかで執筆され¹⁴⁾、絶対君

主政と結びついた国家主権論批判を背景としていた。こうした中央集権の国家論や理念的な国家絶対主義論に対し、H・J・ラスキ (Harold J. Laski, 1893-1950) は、「哲学的多元主義 (philosophical pluralism)」の「多元的宇宙 (multiverse)」観や浮上しだした多元主義政治論の思潮をも背景として¹⁵⁾、「多元主義国家論 (pluralistic theory of the state)」を展開することになる。彼は、マギル大学 (カナダ, モントリオール, 1914-16年) とハーバード大学 (1916-20年) を経てイギリスに戻り、「ロンドン経済大学院 (LSE)」の講師となり、1926年にウォラスの後任として同校の教授に就いている。その間、すでに、在米中に『主権問題の研究 (Studies in the Problem of Sovereignty)』(1917年) と『近代国家における権威 (Authority in the Modern State)』(1919年) において、メイトランド、フィギス、パーカーの多元主義論を継承して「集団」の自己充足性と「国家」の目的団体化の認識をもって、あるいは「国家の行為は政府の行為である」との理解をもって(「国家」と「政府」の同視化)、「国家」の絶対的権力と規範的絶対性を否定することで「多元主義国家論」を展開している¹⁶⁾。また、コール (G. D. H. Cole, 1889-1959) は中世期の教会と生成期の世俗権力との対立のなかに国家論の登場を読み取るとともに、ギルド社会主義論を展開している。さらには、フランスにおいてはボルドー大学のデュギ (Leon Duguit, 1859-1928) は「社会連帯」論を基礎としてコミュニティの自律性論を、オランダにおいてはライデン大学のグラッベ (Hugo Krabbe, 1857-1936) は、『近代国家理念 (De moderne Staatsidee)』(1915) において多元主義的法学を展開している¹⁷⁾。また、アメリカにおいてはM・P・フォレット (Mary Parker Follett, 1868-1933) は、『新しい国家 (The New State)』(1918年) において、民主政の政治的基礎を近隣集団や職域団体などの「非政党型集団の組織」に求めるとともに、これを基礎とした多様性のなかの統一に「連邦国家」を、さらには世界的統治体を構想している¹⁸⁾。

以上のように、20世紀初期の政治学において「国家たたき (state-

bashing)」が学界の主流と化する方向にあり¹⁹⁾、ラスキがアメリカを去ってからも、彼が法学者の R・パウンド（Roscoe Pound, 1870-1964）と F・フランクファーター（Felix Frankfurter, 1882-1965）やジャーナリストの H・クロリー（Herbert David Croly, 1869-1930）とも親交を結んでいたこともあり、その知的影響は G・H・セイバイン、R・M・マッキーヴァー（Robert Morrison MacIver, 1882-1970）、C・J・フリードリヒ（Carl Joachim Friedrich, 1901-84）などの政治学・社会学者にとどまらず、学界に広く及ぶことで、政治学の多元主義的な理解ないしアプローチとして新しい意味を帯びだすことになる²⁰⁾。こうした動向は日本の学界にも及び、「国家」の多元主義的理解は大きな広がりをもっている²¹⁾。かくして、「多元主義国家論」ないし政治の多元主義的アプローチを理論的触媒として、また、政治経済構造の多様化やアイデンティティと価値の多元化を背景として、国家の絶対性ないし法学的な主権論的国家論が、あるいは一元主義的国家像がいったいに攻撃される局面を迎え、権力と権威の、また忠誠心の分散性と相対性が主張され、国家による価値と規範の独占性が否定されることになる²²⁾。

多元主義国家論ないし多元主義政治論といっても、その論調は多様なだけに（産業民主政、経済的連合主義^{フェデラリズム}、職能代表、ギルド社会主義など）、一義的に括ることは困難であるが、原子的個人主義^{アトミック}は一元的^{モニスティック}国家主義に包摂されることで「自由」の解消に連なるとの理解において、教会や近隣集団（フィギス）、経済的職能集団（パーカー、リンゼイ）、労働組合（ラスキ）という基礎集団の違いはあれ、また、「国家」の概念が放棄されたわけではないにしろ、国家絶対主義の防壁として「集団」を措定することで、国家の法的・政治的・道徳的主権性が否定され、ラスキにおいては「国家」とは目的団体のひとつであるとされることになる²³⁾。かくして、「目的団体（association）」を嚮導概念として、ヘーゲルとスミスの「ブルジョア（市民）社会（civil society）」は目的を共有する自発的団体からなるとするトクヴィルの意味に転換され、「集団」が国家権力の対抗軸に設

定されることになる²⁴⁾。

こうした多元主義政治論は、すでに思潮化しつつあったプラグマティズムと呼応しうることになる。というのもプラグマティズムとは「一群の科学と哲学の傾向」であって、この哲学においては「事物と思想の多元性と多様性や変化・運動・活動の第一義性」が重視されることになるからである²⁵⁾。この哲学からすると、「革新主義」期の政治と政治学は「進歩」と「改革」を「科学的」に進めようとするものであるだけに、構造的変貌期のアメリカ社会を国家主導型の介入主義的政策をもって再編しようとする「革新主義」的体制に適合的であることになる²⁶⁾。

確かに、第一次世界大戦は「進歩」の理想や理性の理念に冷水を浴びせ、「民主政の幻滅」を呼ぶことになったが、それだけに、アメリカ政治学は、方法論的には、「現状」の実証主義的・量化的分析をもって「自由主義」を「発見」し、その体制の再建の意識を強くすることにもなる。こうして、アメリカの多元主義的政治論は、「政治の科学化」運動とも連動しながら、すでに展開をみていたアメリカ政治の集団アプローチと呼応しつつ固有の理論形態を帯びだすことになる。すなわち、リップマンやフォードは「集団」を消極的位置にとどめおいていたとはいえ、すでに、ベントレーの『統治の過程』(1908年)をはじめとする集団アプローチにおいて、政治現象は利益集団現象に組み替えられ、「政府」も集団であるとみなされることで、社会諸集団の圧力行使に政治現象を理解する方向が設定されだしていたし、さらには、これを統計学や社会心理学をもって実証するという方向を強くする局面をむかえていたということである。この文脈において、社会学者のバーズ(Harry Elmer Barnes, 1889-1968)は、『アメリカ政治学会誌(APSAR)』に「現代政治理論に与えた社会学の貢献」と題する長文の論文を寄せ、多様な国家論や政治形態論を整理するなかで、ベントレーの集団政治論は注目すべき位置にあると指摘している²⁷⁾。

ラスキの多元主義国家論は、「部分は全体と同様に現実的で自己充足的でもある」²⁸⁾との認識において抽象的国家概念の具体化を期すとともに、

国家との対抗において「自由」を保持しようとする限りにおいては「規範的」であるとされるが、これと比較してアメリカの多元主義が「分析的」ないし「記述的」であると、あるいは説明の原理であるとされるのは、多元主義的アプローチをもってアメリカの政治と社会の多元的構成の発見につらなったからである²⁹⁾。このアプローチにおいて、「国家」は政治の記述的用語から影を薄くしだすことになる。この点は、セイバインが権力型国家観を批判し、政治的義務と権利の基礎を全般的コンセンサスに求めるとともに、『社会科学辞典 (*Encyclopaedia of the Social Sciences*)』(1934年)において、「国家」という言葉は歴史的意味変化を経ているのみならず学問領域を異にすると概念も多様であるとし、その多義性を指摘していることに³⁰⁾、また、デューイが『公衆とその諸問題 (*The Public and Its Problems*)』(1927年)において、「国家という概念は、……硬直したものであるし、またあまりにも論争と結びつきすぎている」と述べていることにも表れている³¹⁾。

だが、利益集団型多元論は対立的利益の競合パラダイムであるだけに、国家的レベルにおける統合の契機をどのように措定するのか、また、集団政治の現実と民主政の理論とをどのように一体化するのかという問題が浮上することになる³²⁾。この点では、デューイは「国家」と「政府」とを機能主義的に区別し、「国家」とは「組織された公衆」であると、あるいは「代表としての官吏によって接合され、官吏を通じて機能する公衆が国家である」としているが、この規定からすると、「国家」とは「政府」を組織し、また「政府」によって政治機能をはたしうる「公衆」のことでであるとされていることになる。この認識は、「トランザクション (*transaction*)」と「連合 (*association*)」の概念を抛り所に公私二元論を止揚することで「公共」の概念を設定しようとするデューイの政治哲学的営為に発するものであり、また、道具主義的・実験主義的哲学において、「巨大社会」のなかで失われた「公衆」を「教育と科学」によって取り戻すことで「巨大コミュニティ」を展望しようとする課題とも結びついている。

こうした状況のなかで、W・B・モンロ (William Bennett Munro, 1875-1957) は1927年の「アメリカ政治学会 (APSA)」会長講演において、物理学的手法によって政治学の「科学化」を期す必要があるとし、また、『見えない政府 (Invisible Government)』(1928年)において集団政治の現状を分析している。こうして、圧力集団分析の活発化の局面をむかえることになるのであるが、この点は、P・H・オデガートの『圧力政治 反酒場連盟の物語 (Pressure Politics: The Story of the Anti-Saloon League)』(1928年)やP・ヘリングの『議会における集団代表 (Group Representation before Congress)』(1929年)に、また、E・E・シャットシュナイダー (Elmer E. Schattschneider, 1892-1971) の『政治・圧力・関税 (Politics, Pressure and Tariff)』(1935年)に認められうる。

オデガード (Peter H. Odegard, 1901-66) は、コロンビア大学で学位を取得した後、アマスツ大学などを経てカリフォルニア大学バークレー校で政治学を担当し、1951年には APSA の会長に就いている。また、ヘリング (Pendleton Herring, 1903-) は、ジョンズ・ホプキンス大学で W・W・ウィロビーの教えを受け、エリオットの推薦を得てハーバード大学で政治学を担当し、公行政と利益集団政治の分析に多くの業績を残すとともに、長いあいだ「社会科学研究評議会 (SSRC)」の運営にかかわり、また、1953年に APSA の会長に選ばれている³³⁾。

オデガードの『圧力政治 反酒場連盟の物語』は、憲法修正第18条 (禁酒法) の成立を導いた「反酒場連盟 (ASL)」の「圧力」の行使の歴史的経緯を辿ったものであり³⁴⁾、この書によって「圧力団体」ないし「利益集団」が公共政策の形成に与える役割が明らかにされる。また、ヘリングの『議会における集団代表』は、同様に、利益集団の意向が議会においてどのように「代表」されているかについて分析し、選挙民型ないし地域型代表と並んで職能型代表の現実を明らかにするとともに、こうした複合的代表制を民主政の新しい形態であるとしている。この脈絡において、「世論」は特殊利益の意見であると、あるいは、「公的利益」は「対立的利益

の競合と妥協の総体」であるとされ、政府は対立的利益の「調停者」として描かれることにもなる³⁵⁾。同様に、ウェズリアン大学のシャットシュナイダーの『政治・圧力・関税』は1930年の高関税率の「ホーレ・スムート関税法（Haley-Smoot Tariff）」の成立をめぐる利益集団の「圧力」を分析したものではあるが、少数の圧力集団やその代弁者が立法過程に多大の圧力を行使しているとし、圧力集団型政治過程の実態を批判的に描出している。この分析は、後に、『半主権人民（*The Semisovereign People*）』（1960年）に継承されることになる³⁶⁾。

だが、所与の空間における社会的諸関係の包括という点で、また、法主体の所在や「主権」の性格と帰属という点でも国家概念をめぐる議論は底流し続けている。この点で、エリオットは一連の論文をもって、プラグマティズムを方法論的アプローチとした集団理論を厳しく批判しているのであるが³⁷⁾、ファシズムがアメリカの学界にも深い影を落とすことで³⁸⁾、多元主義をめぐる論争は学界内の一大争点として浮上することになる。この局面に至るや、「多元主義」と「全体主義」との政体2分論において、あるいは、「民主政」と「デスポティズム専政」との対比をもって「多元主義」を「自由主義」に接合することで³⁹⁾、さらには両者を等視することで、多元主義は分析概念にとどまらず、新しい規範理論の姿を帯びだすことにもなる⁴⁰⁾。というのも、多元主義的・経験主義的分析をもって、政治学は法学的・国家論的研究から解放され、「分類・演繹・帰納」という操作主義的方法論において政治の現実にはアプローチしようとする方向を強くすることで⁴¹⁾、一元的・絶対主義的国家論を否定し、社会諸集団の競合的「圧力」の行使と政党間競合型代表システムとの複合状況にアメリカ政治の現実を措定しようとするようになっただけでなく、知的競合のなかに変化を展望する「自由主義」の基本理念と体制を「発見」し、この体制に「民主政」を確認することにもなったからである。この点を次に学史的にたどっておこう。

(2) 「^{ブルーラジスム}多元主義」の「^{リベラジスム}自由主義」化

セイバイン『政治理論史』(1937年)は、「自由主義」という言葉を政治学の言説に扶植するパラダイムの役割を果たすことになったが、それは、主として、西ヨーロッパの知識史の脈絡においてのことであって、アメリカ史の文脈において整序されているわけではない。また、ルイス・ハーツの『アメリカ自由主義の伝統 (*The Liberal Tradition in America*)』(1955年)においては、「^{リベラジスム}自由主義」が建国以来のアメリカの政治的・文化的・経済的伝統であると位置づけられることになったが⁴²⁾、この書の出版は冷戦下のマッカーシズム期のことである。したがって、ラスキも指摘しているように⁴³⁾、「自由主義」という言葉がそんなに古くから使われていたわけではなく、1810-11年にスペインの1グループが1781年のフランス憲法をもとに新憲法を提起したときに始まるとされる⁴⁴⁾。また、アメリカにおいても政治や精神的文化を「自由主義」の概念で括りだしたのはそんなに古くからのことではない。この点で、セイバインは、第一次世界大戦の直前に「自由主義」の意味転換が起こったとしている⁴⁵⁾。また、「自由主義」という言葉が学界の記述的概念となりだした分岐点をパリンソンの『アメリカ思想の主流 草創期から1920年までの文献からの解釈 (*Main Currents in American Thought: An Interpretation from Literature of the Beginnings to 1920*)』(1927年)に求めることもできる⁴⁶⁾。

確かに、イギリスの自由主義と自由党や1870年代のC・シュルツ(Carl Schurz, 1829-1906)を中心としたアメリカの「自由共和党(Liberal Republican Party)」ないし自由共和主義的改革派について、あるいは、ホブハウスの『自由主義 (*Liberalism*)』(1911年)⁴⁷⁾について論じられる場合に「自由主義」という言葉が使われることがあったとしても、それがアメリカの知的・制度的伝統として「発見」され、政治学の言説として広く用いられることになったのは、どんなに早くみても革新主義期においてのことであり、それが人口に膾炙するのはニューディール期の「自由主義」をめぐるシンボル論争に至ってのことであった⁴⁸⁾。それは、リップマンが、

この言葉が流布されだすことになった同時代人として、「自由主義^{リベラリズム}」という言葉は「1912年の革新主義者たちや1916年から19年のウィルソン派民主党の集団によってアメリカ政治の専門用語^{ジャーゴン}として入り込むことになった」と述べていることにうかがうことができる⁴⁹⁾。この指摘は、1912年選挙で「革新党（Progressive Party）、ブル・ムース」が敗北した後、政権の座についたウィルソンの民主党が共和党の「ニューナショナリズム」路線に近づくなかで、それまで「共和党」を支持していた『ニューリパブリック（*New Republic*）』誌がウィルソン政権支持にまわり、自らの「革新党」派のイメージを断ち切る必要に迫られたことを背景としている⁵⁰⁾。

ワシントン大学の J・アレン・スミス（J. Allen Smith, 1859-1928）は、『アメリカ政治の精神（*The Spirit of American Government*）』（1907年）において、「アメリカ合衆国憲法」は保守派と民主派の対抗のなかで保守派の指導力ののもとに採択された「反動的^{リアクショナリイ}」性格の強いものであると位置づけたことは有名であるが、この書は、折からの革新主義的思潮とも呼応して、そのジェファソン主義的民主政観はラ・フォレット（Robert M. La Follette, 1855-1925）を始め革新派に大きな影響を与えたとされる。その後、スミスは、『立憲政治の成立と衰退（*The Growth and Decadence of Constitutional Government*）』（1930年）を公刊している。この書において、スミスは、アメリカ政治史を「保守主義とリベラリズムとの不断の闘争」の過程であるとしているのであるが、パリントンは、その「序文（introduction）」を執筆し、スミスをもって「民主的リベラリズム（democratic liberalism）」を政治学の世界に導入したと位置づけている⁵¹⁾。この点で、M・J・サンデルは「民主的コントロールに抵抗する姿勢を示した経済界に直面するなかで、セオドア・ローズヴェルトとハーバート・クローリーのような革新主義者たちやニューディール期の後継者たちは全国的政府の諸権力の強化に乗りだした」と指摘している⁵²⁾。この脈絡からすると、「自由主義^{リベラリズム}」という言葉は、西ヨーロッパの知識史の脈絡や同時代の政治的インパクトを受けつつも、アメリカ史において固有の含意を帯びること

になり、19世紀末からの「プログレシヴィズム革新主義」の理念や諸運動に替わる言葉として使われだし、「介入主義的自由主義」という思想的スペクトラムを帯びることになったと言えよう⁵³⁾。

革新主義の政治的「改革」のひとつは、行政の再編と強化および「科学的管理」にあった。これは専門家による行政機構の効率的運営のみならず、経済社会システムの機能的合理化を目指すものであった。その限りでは、テクノクラートの生成という危惧と科学によるエリートイズムの排除の期待という2面的評価を含みつつも、社会の科学的管理化を志向するものであった。したがって、政府が資本主義システムの管理ないし計画化の機関と見なされる限り、それは経済社会を管理する政治的「団体(corporation)」と化しうることになるし、「科学的」手段はその方策と考えられることになる。この枠組みにおいて、政策的争点はイデオロギー対立をめぐめるものではなく、むしろ、その排除が目指されるとともに、争点は資本の利益を含む民衆の利益の実現に求められることになる。その限りでは選挙民の、あるいは「世論」の動向が重視されることになるし、とりわけ社会の基礎集団と考えられるに至った「利益集団」が「拒否権集団」の役割を果たしうるとみなされることになる。かくして、ベントレーの指摘に従えば、政府は「分化した代表的集団ないし諸集団のセットであって、住民の基礎的諸集団のために特定の統治機能を果たすものである」と理解されることで⁵⁴⁾、政府は“ブローカー”型の調整機関の姿を帯び、一定の「改革的」政策を展開しうることになる⁵⁵⁾。

「革新主義」期の政治学において緒についた政治学の「科学化」運動のなかで、「行動主義の心理学(behavioristic psychology)」をもって「幻想の公衆」や非合理的で政治的に無関心な人民が「発見」されることで「民主政の教義(democratic dogma)」が機能しえないのではないかという危惧感をよぶことになったが⁵⁶⁾、他方で、「利益集団」も「発見」され、これを基礎的な社会的単位として政治に組み込むとともに、政治の「科学的」理論化と政治動態の分析との、また、政治学における規範性と記述性

との複合化をもってアメリカの政治像を作り上げることが可能となった。1920年代から30年代のアメリカ政治学はこの局面を迎えている。

「自由主義」的思想においては、伝統的に、生物学的「個体」が社会的存在でもあるという認識において、「個人」の自由と「社会」的存在との緊張関係をどのように解決するかが不断に問われてきた。この点で、イギリスにあってリンゼイは、『民主主義の本質（*The Essential of Democracy*）』（1929年）において⁵⁷⁾、民主政の「本質」を「差異（differences）」の代表や「差異にたいする寛容と承認」に求めている。また、G・H・セイバインは、「自由主義」の基本信条を「リベラリズム知性インテリジェンスを最上の社会的価値とする信念」と「知性ないし理性の有効性の信念」に求めるとともに、この信条が社会的基盤を持ちうることで社会的・政治的変革の原動力となりえた⁵⁸⁾と指摘している⁵⁸⁾。さらには、デューイは、『リベラリズムと社会行動（*Liberalism and Social Action*）』（1935年）において、知識の社会的適用と運用に新しい自由主義を見いだすとともに、「経済の社会化」の理念をも提示している⁵⁹⁾。この脈絡において、自由で開かれた議論と実践を許容しうる体制が、また、社会的知性ないし世論に依拠した政治体制が社会的進歩の牽引力となりうるのであって、「自由主義」はその政治的・イデオロギー的表現形態であると考えられることになる。つまり、多様な社会集団の存在や多元的価値の競合と実践に許容的な理念と体制（プルラリズム）が、心理的にも政治政策的にも一元的体制（モニズム）と不断に比定されることで、アメリカの信条体系や政治社会システムであるとされるといふことであり（比定と同定の論理と心理）、こうした自由主義的民主政がアメリカの基本的体制としてイデオロギー的に受容され、あるいは教化・強制されることにもなる。

1920年代は戦間期の繁栄のなかにあり、「フォーディズム」の体制化の過程にある。この局面において、「自由党（Liberal Party）」をはじめとする第3党や地方の「自由主義」政党が形成され、また、左右両派の自由主義批判も浮上している。この状況は、大恐慌からニューディール期にかけ

て、H・フーバーとF・D・ローズヴェルト(FDR)との「リベラリズム」のシンボル論争に連なる⁶⁰⁾。

フーバーは「革新主義者」ではあったが、「アメリカ個人主義」の信奉者として、政府による「計画化」や政策的管理化には同調せず、したがって、FDRの「国民的編成(national regimentation)」という政策理念は政府と市民との対抗関係を、さらには、権力による社会的編制をよぶことにもなるとしたのに対し⁶¹⁾、FDRは、社会主義のイメージを避けるとともに共和党革新派の支持を取り付けるべく、また、キャンベル・バナマン(Campbell-Bannerman)とアスキス(H. H. Asquith)のイギリス自由党の社会政策的な路線をも取り込んで、「ニューディール」路線が「リベラリズム」にそくしたものであるとする。また、「炉辺談話(fireside chats)」においても、自らの政策的方向を「保守主義」と区別するために「リベラル」であることを繰り返し指摘することで当面の諸問題の政治的解決を訴えている⁶²⁾。さらには、FDRのブレントラストのひとりであるモーレイ(Raymond Charles Moley, 1886-1975)やタグウェル(Rexford G. Tugwell, 1891-1979)は福祉型リベラリズムにニューディールの基本路線(「ニューディール・リベラリズム」)を設定している⁶³⁾。こうして、1934年選挙を境とする第2期ニューディールに至って、スペンサー主義的な「アメリカ自由連盟(American Liberty League)」の結成と反ニューディール運動も起こったとはいえ、社会の諸利益集団の意向をも取り込んで、ニューディール路線は改革的・福祉的方向を強めることになる。

この局面において、オハイオ州立大学のシェパード(Walter J. Shepard, 1876-1936)は、1934年のAPSA会長講演において、「国家」を「法的ないし観念的人格」と見なすことは「文字通りフィクション」であって、「国家」とは「政府諸機関の総称に過ぎない」とするとともに、展開期のニューディール政策に「良き生活の実現」という点で「国民哲学」の新しい理念を見出している⁶⁴⁾。さらには、イエール大学のコーカー(Francis William Coker, 1878-1963)は1935年のAPSA会長講演において、フー

バーの「アメリカ自由主義」よりも FDR の改革的な「介入主義的自由主義」政策を支持するとしている⁶⁵⁾。さらには、J・デューイは、必ずしもニューディール政策を支持せず、社会党候補のノーマン・トマス (Norman M. Thomas, 1884-1968) に同調的であったと言われているが⁶⁶⁾、アメリカの「リベラリズムとは、主として、政府機関を活用することで恵まれない諸階級の諸困難を軽減すべきであるとする考えにほかならないとされてきた」と指摘している⁶⁷⁾。

1930年代に入ると、『アメリカ政治学会誌 (APSR)』において、「リベラリズム」や「民主政」という言葉がしげく登場することになるのであるが、「リベラリズム」・「ブルールイズム」・「民主政」の連関が明示的につけられていたわけではない。この点で、ワシントン大学の F・ウィルソン (Francis Wilson) は、ファシズムと共産主義の台頭のなかに「社会の民主的・自由主義的基盤の危機」を読み取るとともに、「政治的均衡」化のなかに「民主政」を認めている。また、メリアムは「諸圧力と対抗諸圧力」のなかに「政治的均衡の本質」を読み取るとともに、「民主的計画化」に「新しい民主政」を展望している⁶⁸⁾。

こうして、30年代には亡命政治社会学者をも巻き込んで「自由主義」をめぐる論争が繰り返されることになるのであるが、この論争のなかから徐々に「保守的反革命」として「自由主義的民主政」の理念と体制が確認され、行動論的政治学が浮上しだすことになる⁶⁹⁾。そのひとつの論調を P・ヘリングの『民主政の政治 アメリカの諸政党の動態 (The Politics of Democracy: American Parties in Action)』(1940年)に見出すことができる。この書において、ヘリングは、民主政とは社会の多様な利益を表出しようとする政治制度であって、「民主政のイデオロギーによって、また、既定の諸機関を媒介とすることで利益対立が平和裡に解決されうることになる」と⁷⁰⁾、また「政策」とは政治的妥協の所産であるとする。つまり、民主的政治とは所定の手続きにしたがって諸利益の「妥協」と「調整」を導く方法であり、この点では、アメリカの分散的でプラグマティックな政党

制がよく機能しているとし、この視点においてリーダーシップや政党の動態を分析し、さらには、『公行政と公益 (*Public Administration and the Public Interest*)』(1936年)において、ニューディールにみられるように、「時代の応急の要請は、民主政が継続するための積極的な国家活動を求めている」と述べている⁷¹⁾。また、V・O・キー (Key, Jr., 1908-63) の『政治・政党・圧力集団 (*Politics, Parties, and Pressure Groups*)』(1942年)は利益集団と政党のみならずセクショナリズムを分析の対象とすることで、投票行動の類型化を試みている⁷²⁾。こうした利益集団型体制については「コーポラティズム」ではないかとの懸念をよびつつも⁷³⁾、利益集団が分散的で自発的な社会集団にとどめおかれているとともに(社会多元論モデル)、それが政治的に制度化されていない限り、コーポラティズムとはされえないと理解されることになる。こうして、シャットシュナイダーがヘリングの著書を評して「アメリカ政治の最も徹底的な弁護論」であるとしているように⁷⁴⁾、社会を経験主義的に補足可能な利益集団の集塊とし、その自由な競合と政治的対応体制に「民主政」像が設定されることになる。

この脈絡において、ハーツの表現をかりるなら、「自由主義」の伝統を所与とし、これを利益集団を基盤とした「改革」路線に接合することでアメリカ政治の「保守」が期されるとともに、この体制に適合的な政治像が設定されたことになる。かくして、「リベラリズム」という言葉はニューディール型改革主義のことであると見なされる傾向が強まるとともに、ファシズムやソ連の一元的「全体主義」は「新しい専政主義」体制であるとされ、これとの対比においてアメリカの社会的・政治的多元主義体制を「民主政」とすることで、固有の「リベラル・デモクラシー」の政治的理念と言説が成立することになる。こうして、「利益集団多元主義 (interest groups pluralism)」と「介入主義的自由主義」との複合体制がアメリカの「自由民主政 (liberal democracy)」の基本原理であり、政治体制の基盤でもあると考えられることになったのである。

（3）「多元主義的民主政」論の成立

参加民主政、審議民主政、ラディカル多元主義、グローバル民主政など、現代の民主政理論は多様な様相を帯び、また理論的深化の過程にもあるが、少なくとも、ほぼ1960年代までのアメリカに支配的な政治学は、利益集団間と政党間の複合的競合と政治的調整に民主政像を設定し、その経験主義的分析を主軸としてきた。このモデルは、その後の多様な民主政論と区別して「古典的民主政論」とも呼ばれている⁷⁵⁾。以下、「形成期」アメリカ政治学とかかわって、「多元主義的民主政」論の成立とその批判論の脈絡をたどっておこう。

古典的自由主義は国家と社会の基本的構成単位を個人に求め、個人と権力との、あるいは社会と国家との緊張関係において「自由」の概念を指定してきたが、19世紀末からの、社会の職能的団体化の局面に至って、個人が社会的存在であると観念されるにとどまらず、機械化と大量消費型社会のなかで受動化した個人は「集団」において自己展開を期しうると想定されたとき、あるいは、「集団」のなかに個人が発見されたとき、個人は集団に包摂されることで「自由」の担い手は「集団」に求められ、集団の自己展開に「自由」が指定されうることになる。これは、「哲学的プラグマティズム（philosophic pragmatism）」の経験主義・進化論・思想の道具性という「^{トライポッド}三脚台」に立って社会を展望しうるものでもある⁷⁶⁾。というのも、現実の経験主義的分析と理論化をもって社会の展開を実験主義的に期し、その結果を社会的規模で内省的に検証することで社会の更なる進化を展望するという方向に即しているからである。この脈絡においては、伝統的な個人主義的政治論は集団主義的政治論に組み替えられ、集団の自己実現と政府との対応のなかに政治の現実が設定され、その総体の力学的運動に政治像が設定されるとともに、J・ロック以来の「自由主義」に内在的な知性ないし理性による政治と社会の変更の原理は、全社会的規模の知的編成の必要の認識と結びついて、「政府」による民主的・改革的「計画化」の原理に連なりうることになる。

こうして、イギリスの多元主義国家論をインパクトとし、また、アメリカにおける「集団の噴出」という歴史状況を背景として、さらには、プラグマティズムの方法をもってアメリカの政治的・社会的構成が確認され、「利益集団」間の競合と政府への「圧力」の行使とこれに対応的な政府という三幅対的複合モデルとして「改革型自由主義 (reform liberalism)」ないし「介入主義的自由主義」の理念と体制が導かれることになる。

ベンサムの「功利主義」といえども「最大多数の最大幸福」の原理であるから、古典的自由主義にも「福祉」に連なりうる原理を内在していることになる。この原理からすると、19世紀末からの政治の大衆化ともあいまって、「積極的自由」観をもって政府の改革的介入策を首肯せざるをえないことになる⁷⁷⁾。この点で、G・H・セイパインは、J・S・ミル (John Stuart Mill, 1806-73) に始まり T・H・グリーン (Thomas Hill Green, 1836-82) に継承されてくる「積極的自由」観に「政府」ないし「国家」の受容論を認め、ここに「近代的自由主義 (liberalism modernized)」の概念を措定している⁷⁸⁾。だが、古典的自由主義には個人主義的・反国家主義の原理を内包しているだけに、「自由主義」の理念は、国家と個人ないし政府と社会との対抗と緊張において、その後も多様な相貌を見せざるをえないことにもなる。

また、古典的な自由主義的共和主義において、「自由」は国家ないし公的権力からの距離化という「遠心的」ベクトルと原理において成立しうると想定されているが、他方で、共和主義には「参加」という「求心的」原理とベクトルを内包している。「自由民主政」は両契機の矛盾のなかの偶発的な複合的統一であり、それだけに、また固有の力学も内包していることになる。多元主義的自由民主政の理念は、「集団」を嚮導概念として、個人の自己能力を能動的な「集団」に包摂し、選挙型代表と職能型代表との複合的・相互補完的代表システムのなかに現代的代表の観念を措定していることになるが、この理念は、原理的にも体制的にも、人工的・人為的資本主義国家というアメリカ国家に適合的なものである。それは、所与の

政治文化と社会経済システムを前提として、社会の職能的集団が自発的「圧力」を行使するというボトムアップ型のモデルであるし、また、政府は、こうした社会集団の「圧力」の調整機能を果たすとともに、「世論」の「圧力」に選択的に対応しようという政治像にほかならないからである⁷⁹⁾。

アメリカの集団的多元論は分析的であるといわれるが、それは政治学の「科学化」の志向において、プラグマティックな多元主義的世界観をもって政治の実証化の方向をたどったことに求められる。これは、ドイツの伝統的な国家・国法学的政治学との訣別という点では、アメリカ政治学史におけるひとつの「理論的離陸」の位置にあるが、また、マディソンの、利益集団を基礎とした「徒党」間対抗モデル（『ザ・フェデラリスト』第10篇）の延長に位置していることにもなる。というのも、生物学的個人は社会的存在としては「利益（関心）」を媒介として「集団」に包摂されうるとすることで、個人主義的利益間競争は団体主義的利益間対抗に組み替えられ、また、民主的国家像の前提とされてきた「公衆」に替えて「利益集団」の集塊を措定することで⁸⁰⁾、「利益集団」の政治的キャナライズ化のモデルが設定されることになるからである（「利益集団政治（interest groups politics）」）。かくして、利益集団間と政党間の複合的競合体制と改革的介入主義の原理とを総合することで「自由主義」の理念が新しく措定され（「改革的自由主義（reform liberalism）」ないし「ニューディール・リベラリズム」）、経済的社会集団と政治集団の競合的多元性と政治的対応メカニズムが実証主義的に分析されることになる。このパラダイムは、さらに、シュムペーターの政党を媒介としたエリート間競争型民主政という、いわゆる「浅い」民主政観と結びつくことで、アメリカの政治が操作主義的に設定されることにもなる⁸¹⁾。

こうして、多元主義的民主政は「自由民主政」の規範モデルであるとされるとともに、分析的・記述的にも「アメリカ連邦共和国」の結社型組織性や分権型統治構造に適合的であると考えられることになり、「民主政」

に底流し続けた「多数専政」の問題はポリアーキー型の「少数諸派」による支配（R・A・ダール）へと操作的に組み替えられることにもなる。この脈絡において、1940年代末から、「行動論政治学」が行動分析・科学的方法・多元主義的自由主義論の複合として登場し⁸²⁾、1950年代には全盛期を迎えることになったのである。だが、行動論政治学がアメリカ政治の現実の肯定的確認の様相を強くしているだけに、1960年代後期に至って、その「価値中立性」や「脱イデオロギー性」のイデオロギー性も指摘されることになるだけでなく、巨大な「権力ブロック」が出現するなかで「アメリカ多元主義」は“衰退”したとされ、あるいは、政府依存型「利益集団政治」の“病理”も指摘されるようになり、政治の多元主義的理解には多様な批判が噴出することにもなる⁸³⁾。さらには、こうした利益集団型政治観(論)は、それが所与の政治文化ないしゲームのルールの枠内の競合関係を前提としているだけに、「ネオ・コーポラティズム」論の潮流化の局面に至って、「コーポリット・リベラリズム」ないし「リベラル・コーポラティズム」の範式におさまりうるのではないかと考えられることにもなる⁸⁴⁾。確かに、「利益集団政治」には団体協調の要素が含まれているといえるが、アメリカの立憲主義の伝統には根強いものがあるだけでなく、社会的流動性や集団への重複加入状況を前提とすると、また、分権と地方利害の対抗を構造的特徴としているだけに、さらには、利益集団の代表システムの制度化を欠いているだけでなく、選挙型代表システムも団体型代表とならんで機能しているだけに、このパラダイムにはおさまりきれない構造にあるとされている。

こうして、「形成期」アメリカ政治学は、「国家」概念を道徳的・形而上学的思弁の領域に属するものとする⁸⁵⁾、あるいは、「国家とは人々の集団なのであって、その実践とパースペクティブは一定の観察可能な諸特徴として現れる」⁸⁶⁾とすることで、政治現実の経験主義的分析を強くし、「集団」の発見とその職能的代表をもって、また、伝統的な選挙型代表システムとの複合をもってアメリカ政治の自由民主的体制を導出したので

あり、この点で、アメリカ政治学は大いなる「離陸」をはたすことになったのである。だが、このパラダイムにおいては、国家の意思は社会諸勢力の対立的意思の力学的複合と見なされることになるので、政治現象の説明には「国家」概念が求められないにしろ、原理的には政治現象の社会的還元論には還元される主体が、つまり、何を還元するかが問われるとき、あるいは、国際関係における政治的アクターが求められるとき、「国家」が浮上せざるをえないことになる（「国家のリサイクル化」⁸⁷⁾。それだけに、「国家」に固有の存在論的意味や全体包括的実在の説明が改めて求められることになる。ここに、説明概念としての「国家」が入り込まざるをえないことになるし、被説明項として、この「擬制」の説明も求められることになる。つまり、一定の領域において社会諸関係と諸政治機関を抽象的に総括しているという意味では「国家」は理念的存在であるだけに、こうした実体を「政府」と見なし、社会諸集団の力学の総体であるとしたからといって、「国家」と「政府」とを同視するにとどまるものであって、この抽象的実体を説明しえたことにはならず、その説明の必要が浮上することになるからである。さらには、政府が受動的ないし「風見鶏」的イメージにあるだけに、やがて、社会関係との「相対的自律性」をもって「制度論者（institutionalists）」ないし「国家回帰論者」の批判をよぶことにもなる。

「南北戦争後の政治学世代と1900年代のプラグマティストたちとは断絶」があったとされるが⁸⁸⁾、「形成期」アメリカ政治学は、世紀末からのアメリカ社会の構造的変貌期のなかで新しいモデルの模索を開始し、20年代の相対的安定期からニューディール期に至る局面において、その後の「多元主義的民主政」像を設定する基盤を創ることになった。これが、「形成期」アメリカ政治学の、ひとつの歴史的所産であったといえる。

1) Terence Ball, "An Ambivalent Alliance: Political Science and American Democracy," J. Farr, J. S. Dryzek, S. T. Leonard, eds., *Political Science in History: Research Programs and Political Tradition*, 1995, pp. 41-65; Walter Lippmann, *Drift and Mastery*, Mitchell Kennerly,

1914.

- 2) Harold D. Lasswell, "The Developing Science of Democracy," Leonard D. White, ed. *The Future of Government in the United States: Essays in Honor of Charles E. Merriam*, University of Chicago Press, 1942.
- 3) Charles E. Merriam, *A History of American Political Theories*, Macmillan, 1903 (中谷義和訳『アメリカ政治思想史()』御茶の水書房, 1982年); *idem*, *American Political Ideas: Studies in Development of American Political Thought, 1865-1917*, Macmillan, 1920 (中谷義和訳『アメリカ政治思想史()』御茶の水書房, 1983年, ただし前半部分のみ); *idem*, "Recent Tendencies in Political Thought," C. E. Merriam and H. E. Barnes, eds., *History of Political Theories: Recent Times*, Macmillan, 1924. メリアムが「政治的多元主義」論の資料としていることにも認められるように, この局面において, 「多元主義国家」論ないし多元主義政治論について論じているのは次の論文である。Ellen Deborah Ellis, "Pluralistic State," *APSR* 14, August 1920, pp. 393-405; F. W. Coker, "The Technique of the Pluralistic State," *APSR* 15, May 1921, pp. 186-213.
- 4) E. D. Ellis, *ibid.*, p. 407.
- 5) Horace M. Kallen, "Democracy Versus the Melting Pot," *The Nation* 100, February 18 and 25, 1915, pp. 190-94, 217-20.
- 6) E. Barker, *Nietzsche and Treitschke: The Worship of Power in Modern Germany*, Oxford University Press, 1914; *idem*, "The Discredited State: Thoughts on Politics before the War," *Political Quarterly* 7, 1915, pp. 101-21. ただし, 後者の論文は1914年5月(第一次世界大戦勃発前)に執筆されたとしている。バーカーの政治思想については次を参照のこと。Jean Stapleton, *Englishness and the Study of Politics: The Social and Political Thought of Ernest Barker*, Cambridge University Press, 1994.
- 7) A. D. Lindsay, "The State in Recent Political Theory," *Political Quarterly* 1, 1914, pp. 128-45. リンゼイについては次を参照のこと。田村浩志『集いと語りのデモクラシー』勁草書房, 2002年。
- 8) J. Dewey, *German Philosophy and Politics*, Henry Holt & Co., 1915 (足立幸男訳『ドイツ哲学と政治 ナチズムの思想的淵源』木鐸社, 1977年)。
- 9) William A. Dunning, "The German Idealists I, II," *Political Science Quarterly* 28, 1913, pp. 193-205, 481-95.
- 10) Westel Woodbury Willoughby, *Prussian Political Philosophy: Its Principles and Implications*, D. Appleton, 1918; *idem*, "The Prussian Theory of the State," and "The Prussian Theory of Government," *American Journal of International Law* 20, 1918, pp. 251-65, 266-82.
- 11) W. F. Willoughby, *Introduction to the Study of the Government of Modern State*, Appleton-Century, 1919, pp. 29-31.
- 12) George H. Sabine, "The Concept of the State as Power," *Philosophical Review* 29, July 1920, pp. 301-18. なお, セイバインは, オハイオ州立大学(1923-31年)を経て, 1931年に母校のコネル大学に戻っている。

- 13) George H. Sabine, *A History of Political Theory*, 1937 (forth edition, 1973, revised by Thomas L. Thonson, Holt, Rinehart and Winston, p. 676. 丸山眞男訳『西洋政治思想史 ()』岩波書店, 1953年, ただし初めの部分のみ).
- 14) 『ドイツ団体法』の第3巻の1部 (pp. 501-640) は, F・W・メイトランド (Frederic W. Maitland, 1850-1906) によって, 『中世の政治理論 (*Political Theories of the Middle Age*)』(1900年)として英訳されている。また, パーカーの抄訳 (*Natural Law and the Theory of Society*, 1500-1800, Cambridge University Press, 1934) は, E・トレルチ (Ernst Troeltsch, 1865-1923) の1922年の講演 (“The Ideas of Natural Law and Humanity in World Politics”) を付している。この講演において, トレルチは西ヨーロッパの個人主義的伝統とドイツのロマン主義理念を対比している。多元論とのかかわりにおいては両訳者の「序文」がとくに引用されている。なお, 次の邦訳 (抄訳) がある。阪本仁作訳『中世の政治理論』ミネルヴァ書房, 1985年。「多元主義国家論」については次の概論を参照のこと。Andrew Vincent, *Theories of the State*, Basil Blackwell, 1987, ch. 6.
- 15) H. J. Laski, *Grammar of Politics*, George Allen and Unwin, 1925, p. 261 (日高・横越訳『政治学大綱』法政大学出版局, 1952年)。ボサンケ (Bernard Bosanquet, 1848-1923) の『哲学的国家理論 (*Philosophical Theory of the State*)』(1899年)の「一般意思」をめぐるリンゼイとラスキの, 次の「シンポジウム」には両者の国家観・主権論・政治観の異同が表れている。A. D. Lindsay and J. Raski, “Symposium: Bosanquet's Theory of the General Will,” *Aristotelian Society Proceedings*, Supplementary volume 8, 1928, pp. 31-61. 次も参照のこと。George H. Sabine, “Liberty and the Social System,” *Philosophical Review* 25, 1916, pp. 662-75.
- 16) ラスキは『政治学大綱 (*Grammar of Politics*)』(1925年)をもって, いわゆる「修正多元主義論者」に変わったとされる。「多元主義国家論」については次の優れた研究がある。松下圭一『現代政治の条件』第7章 (“巨大社会”における集団理論) 中央公論社, 1959年, 秋永肇『現代政治学』第3章 (“政治の集団アプローチ”) 富士書房, 1963年, 辻清明『現代国家における権力と自由』(辻清明責任編集『バジヨット, ラスキ, マッキーパー 世界の名著72』中央公論社, 1980年, 所収)。中野実『現代国家と集団の理論 政治的ブルラリズムの諸相』早稲田大学出版部, 1984年。ラスキ研究の近著としては次が挙げられる。Isaac Kramnick and Barry Sheerman, *Harold J. Laski: A Life on the Left*, Hamish Hamilton, 1993; Michael Newman, *Harold Laski: A Political Biography*, Macmillan, 1993. また, C・B・マクファーソン (Macpherson, 1911-87) はトロント大学卒業後, 1932-35年にLSEでラスキのマスターコースの指導を受けている。なお, マクファーソン研究の近著としては次がある。Joseph H. Carens, *Democracy and Possessive Individualism: The Intellectual Legacy of C. B. Macpherson and Liberalism*, Kaniska Publishers, Distributors, 1999; Jules Townshend, *C. B. Macpherson and the Problems of Liberal Democracy*, Edinburgh University Press, 2000.
- 17) W. W. ウィロビーは, クラッベを批判して「法主権が帰属する国家と法主権が機能する政府諸機関」との区別を欠いているとする。また, セイバインは, 主権の概念は現代の政治・法状況にはなじまないとする。W. W. Willoughby, “The Juristic Theories of Krabbe,”

APSR 20, August 1926, pp. 509-23; G. H. Sabine, "Political Science and the Juristic Point of View," APSR 22, August 1928, pp. 553-75. なお、クラッペの著書は、訳者(George H. Sabine and Walter J. Shepard)の長文の「序文(Introduction)」を付けて次において英訳されている。H. Krabbe, *The Modern Idea of the State*, D. Appleton & Co., 1922. また、次の邦訳がある。山本三吾訳『近代国家観念』久野書店, 1926年。

- 18) Mary Parker Follett, *The New State: Group Organization, The Solution of Popular Government*, Longmans, Green & Co., 1918, Forewords by Benjamin R. Barber and Jane Mansbridge, Introduction by Kevin Mattson, Pennsylvania State University Press, 1998. (三戸公監訳『新しい国家 民主的政治解釈としての集団組織論』文眞堂, 1993年) 次の書評がある。H. J. Ford, review of *The New State by Follett*, APSR 13, August 1919, pp. 494-95. フォレットについては次を参照のこと。岡本仁宏『基礎的組織と政治統合 M・P・フォレットの研究』(滋賀大学経済学部研究叢書第12号) 1986年。
- 19) Francis W. Coker, "Pluralistic Theories and the Attack upon State Sovereignty," in Merriam and Barnes, *op. cit.*, 1924, ch. 3. 多元主義国家論の同時代的検討としては次がある。Kung Chuan Hsiao, *Political Pluralism: A Study in Contemporary Political Theory*, Kegan Paul, Trench, Trubner & Co., 1927, reprinted 2000, 2001, 2002 by Routledge. この書は、この局面における「政治的多元主義」ないし「多元主義国家論」の包括的な批判的研究という点で注目すべき位置にあり、ラスキの多元主義国家論に W・ジェームズの「多元主義的宇宙(pluralistic universe)」の「模写^{レプリカ}」を読み取っている(p. 126)。
- 20) R. M. マッキーヴァーの「国家」観については次を参照のこと。辻清明責任編集, 前掲書。秋永肇, 前掲書, 143-49頁。また、マッキーヴァー『現代国家(*The Modern State*)』(1926年)の、エリオットの書評は次である。Review of *The Modern State* by MacIver, APSR 21, May 1927, pp. 432-34.
- 21) 例えば、次が挙げられる。高田保馬『社会と国家』(大正11年), 中島重『多元主義国家論』(昭和11年), 大石兵太郎『政治学序説』(昭和13年)。次も参照のこと。横越英一「ラスキにおける多元主義国家論から階級国家論への発展」(横越ほか『ハロルド・ラスキ研究』, 勁草書房, 1954年, 20-22頁)。辻清明, 前掲書。大塚桂『多元的国家論の展開』法律文化社, 1999年。
- 22) Andrew Vincent, *op. cit.*, 1987, ch. 6. 多元主義論者の「国家主権攻撃」に対し、イエール大学のコーカー(Francis William Coker, 1878-1963)は、「一元論的国家論にこだわるのが、国家政策の原理として、自由主義・個人主義・地方主義の信念と結びついている場合が多いことがわかる。他方で、国家の軽視は、昔も今も、社会正義や個人権の感情に動かされることが少ない人々に発している場合が多い」と指摘している。F. W. Coker, "Pluralistic Theories and the Attack upon State Sovereignty," Merriam and Barnes, eds., *op. cit.*, 1924, ch. 3. 次も参照のこと。Jens Bartelson, *The Critique of the State*, Cambridge University Press, 2001, pp. 90-91.
- 23) Francis W. Coker, "Pluralism," *Encyclopaedia of the Social Sciences*, vol. 11, Macmillan, 1933, pp. 170-74.
- 24) R. Cox, *The Political Economy of a Plural World: Critical Reflections on Power, Morals and*

- Civilization*, Routedledge, 2002, pp. 98-99.
- 25) George H. Sabine, "The Pragmatic Approach to Politics," *APSR* 24, 1930, p. 865. 次も参照のこと。Horace M. Kallen, "Pragmatism," *Encyclopaedia of the Social Sciences*, vol. 12, Macmillan, 1933, p. 107.
- 26) Robert Nisbet, *The History of the Ideal of Progress*, Basic Books, 1980, p. 304.
- 27) H. E. Barnes, "Some Contribution of Sociology to Modern Political Theory," *APSR* 15, 1921, pp. 487-533; *idem*, "Some Contribution of Sociology to Modern Political Theory," Merriam and Barnes, *op. cit.*, 1924, ch. 9. *idem*, *Sociology and Political Theory*, Alfred Knopf, 1924.
- 28) H. J. Laski, *Studies in the Problem of Sovereignty*, Yale University Press, 1917, p. 9.
- 29) イギリスとアメリカの政治的多元主義についての要約的検討については次を参照のこと。David Nicholls, *Three Varieties of Pluralism*, 1974 (日下・鈴木・伊藤訳 『政治的多元主義の諸相』御茶の水書房, 1981年)。
- 30) George H. Sabine, "State," *Encyclopaedia of the Social Sciences*, vol. 13, pp. 328-332, Macmillan, 1934. 次も参照のこと。G. H. Sabine, *op. cit.*, 1916; *idem. op. cit.*, 1920; *idem*, "Pluralism: A Point of View," *APSR* 17, February 1923, pp. 34-50.
- 31) John Dewey, *The Public and Its Problems: An Essays in Political Inquiry*, Henry Holt & Company, 1927 (阿部齊訳 『現代政治の基礎』みすず書房, 1969年, 11頁)。
- 32) Kung Chun Hsiao, *op. cit.*, 1927, pp. 139-40, 230-31. また、この書の書評としては次がある。W. Y. Elliott, *PSQ* 44, March 1929, pp. 129-31; E. D. Ellis, *APSR* 22, August 1928, pp. 776-78; Francis W. Coker, *op. cit.*, Macmillan, 1934.
- 33) ヘリングの略伝と業績の紹介としては次がある。Austin Ranney, "Pendleton Herring," *International Encyclopedia of the Social Sciences*, vol. 18 (Biographical Supplement), edited by David L. Sills, Free Press, 1979, pp. 294-95; Valerie J. Martinez, "Herring, (Eaward) Pendleton," Glenn H. Utter and Charles Lockhart, eds., *American Political Scientists: A Dictionary*, second edition, 2002, pp. 154-56. また、彼自身のオーラル・ヒストリーは次に所収。M. A. Baer et al., eds., *Political Science in America*, University Press of Kentucky, 1991 (内山秀夫監訳 『アメリカ政治学を創った人たち 政治学の口述史』ミネルヴァ書房, 2001年)。
- 34) 禁酒法の成立史については次を参照のこと。岡本勝 『アメリカ禁酒運動の軌跡 植民地時代から全国禁酒法まで』ミネルヴァ書房, 1994年。
- 35) 次も参照のこと。John Dickinson, "Social Order and Political Authority," *APSR* 23, 1929, pp. 293-328; Francis G. Wilson, "The Pragmatic Electorate," *APSR* 24, 1930, pp. 16-37. この文脈において、F・D・ローズヴェルトは「政治学は実に、大部分相争う集団利害の調整の科学であると言ってもよいであろう」と、また、H・フーバーは政府を「われわれの社会体系の審判員」と評している。次に引用。David Nicholls, *op. cit.*, 1974 (前掲訳書, 5・8頁)。
- 36) 内山秀夫訳 『半主権人民』而立書房, 1972年。シャットシュナイダーの訳書としては、他に次がある。間登志夫 『政党政治論 (Party Government, 1942)』法律文化社, 1962年。また、アメリカの圧力団体論としては次がある。内田満 『アメリカ圧力団体の研究』三一

書房, 1980年。

- 37) W. Y. Elliot, "The Pragmatic Politics of Mr. H. J. Laski," *APSR* 18, 1925, no. 3, pp. 251-75; *id.*, "Sovereign State or Sovereign Group?," *APSR* 14, 1920, no. 3, pp. 393-407. また, エリオットの『政治学におけるプラグマティックな反乱 (*The Pragmatic Revolt in Politics: Syndicalism, Fascism, and Constitutional State*)』(1928年)については次の書評がある。R. M. MacIver, *APSR* 23, February 1929 pp. 192-94; G. E. G. Catlin, *Political Science Quarterly* 44, 1929, pp. 259-65; H. D. Lasswell, *American Journal of Sociology* 35, July 1929, pp. 134-35.
- 38) Francis Wilson, "Concepts of Public Opinion," *APSR* 27, June 1933, pp. 371-91.
- 39) C. E. Merriam, *The New Democracy and the New Despotism*, McGraw-Hill, 1939; Ido Oren, *op. cit.*, 2003, chs. 3, 4.
- 40) 「全体主義的 (totalitarian)」という概念をもって, 反対政党の禁止や議会制の廃止が含意されていることは, すでに, 次に認められる。Sabine, *op. cit.*, 1934, p. 330.
- 41) Sabine, *op. cit.*, 1930.
- 42) 有賀・松平訳『アメリカ自由主義の伝統』有信堂, 1963年。
- 43) Harold Laski, *The Rise of European Liberalism*, 1936, p. 9 (石上良平訳『ヨーロッパ自由主義の発達』みすず書房, 1951年)。
- 44) Giovanni Sartori, *Democratic Theory*, 1962, reprinted in 1973, Greenwood Press, 1973, p. 357.
- 45) セイバインは, 古典的自由主義から近代自由主義への自己転回が急激に進んだのは第一次世界大戦(一九一四年勃発)の直前であったとする。また, 古典的自由主義に内在的な「知的自己利益」と「知的世論」を基盤とした「知的に秩序だった社会」の原理は, 「知的協同 (intelligent cooperation)」の原理をもって道徳的・社会的基礎の原理に連なつたとする。次を参照のこと。George H. Sabine, "The Historical Position of Liberalism," *The American Scholar* 10, 1940/41, pp. 49-58.
- 46) John G. Gunnell, *op. cit.*, 2004, pp. 192-94; *id.*, "The Archaeology of American liberalism," *Journal of Political Ideologies* 6, June 2001, pp. 125-45.
- 47) この書の邦訳は次である。清水金二郎訳『自由主義』三一書房, 1946年。
- 48) アメリカ政治におけるリベラリズムの概念については次を参照のこと。Ronald D. Rotunda, *Politics of Language: Liberalism as a Word and Symbol*, University of Iowa Press, 1986; David Green, *Shaping Political Consciousness*, Cornell University Press, 1987.
- 49) Walter Lippmann, "Liberalism in America," *The New Republic*, December 31, 1919, pp. 150-51.
- 50) Charles Forcey, *The Crossroads of Liberalism*, Oxford University Press, 1961, p. viii.
- 51) J. Allen Smith, *The Growth and Decadence of Constitutional Government*, introduction by Vernon Louis Parrington, Henry Holt and Company, 1930, pp. ix-xvii.
- 52) Michael J. Sandel, *Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy*, Harvard University Press, 1996, p. 340; Y. Nakatani, *op. cit.*, 1999, pp. 52-3.
- 53) 「介入主義的自由主義」の概念は, F・リーバー以来, アメリカ政治学において, その都度に浮上しているが, 最も具体的には, W・W・ウィロビーにおいて, 政治目的の歴史

- 的变化の理解をもって、「個人主義」観を基礎とした「秩序」の維持と並んで「共通福祉 (common welfare)」の概念(「人々の経済的・産業的・道徳的利益」)が提示されている。次を参照のこと。Westel W. Willoughby, *An Examination of the Nature of the State: A Study in Political Philosophy*, 1896.
- 54) A. F. Bentley, *Process of Government*, pp. 260-61.
- 55) Dorothy Ross, "Liberalism," Jack P. Greene, ed., *Encyclopedia of American Political History: Studies of the Principal Movements and Ideas*, vol. 2, Charles Scribner's Sons, 1984, pp. 758-59.
- 56) Edward S. Corwin, "The Democratic Dogma and the Future of Political Science," *APSR*, August 1929, pp. 569-92.
- 57) 永岡薫訳『増補 民主主義の本質』未来社, 1992年。
- 58) G. H. Sabine, *op. cit.*, 1940/41, pp. 49-50.
- 59) 明石紀雄訳「自由主義と社会的行動」(『ジョン・デューイ アメリカ古典文庫13』研究社, 1975年, 所収)。
- 60) 「リベラリズム」の案内書としては次が簡潔に整理している。John Gray, *Liberalism*, second edition, Open University Press, 1995.
- 61) フーバーの政治理念については次の著書を参照のこと。Herbert Hoover, *American Individualism*, 1923 (井川忠雄訳『アメリカ個人主義論』有朋堂書店, 1924年); *idem*, *The Challenge to Liberty*, Charles Scribner's Sons, 1934; *id.*, "Government in Business," (delivered in New York, October 22, 1928), *A Source Book of American Political Theory*, ed., by Benjamin F. Wright, Macmillan, 1929, pp. 635-42.
- 62) 「炉辺談話」については次を参照のこと。Russell D. Buhite and David W. Levy, *FDR's Fireside Chats*, University of Oklahoma Press, 1992.
- 63) Raymond Moley, with the assistance of Elliot A. Rosen, *The First New Deal*, foreword by Frank Friedel, Horcourt, Brace & Wold, 1966; R. G. Tugwell, "The New Deal: The Progressive Tradition," *Western Political Science Quarterly* 3, September 1950, pp. 390-427.
- 64) Walter J. Shepard, "Democracy in Transition," *APSR* 29, February 1935, pp. 1-20.
- 65) F. W. Coker, "American Transition Concerning Property and Liberty," *APSR* 30, February 1936, pp. 1-23.
- 66) 本間長世「ジョン・デューイの社会思想」(前掲『ジョン・デューイ アメリカ古典文庫13』所収)。
- 67) John Dewey, "A Liberal Speaks out for Liberalism," *New York Times Magazine*, February 23, 1936 (Jo Ann Boydston, ed., *John Dewey: The Latter Works, 1925-1953*, vol. II, 1935-37, Southern Illinois University Press, 1987, pp. 282-88).
- 68) Francis Wilson, *The Elements of Modern Politics*, McGraw-Hill, 1936; Charles E. Merriam, *op. cit.*, 1939.
- 69) John G. Gunnell, *The Decent of Political Theory*, University of Chicago Press, 1993, chs. 6, 7, 8 (中谷義和訳『アメリカ政治理論の系譜』ミネルヴァ書房, 2001)。中谷義和「戦後アメリカ政治学の系譜」(田口・中谷編『講座 現代の政治学3, 現代政治の理論と思想』青

木書店, 1994年)。

- 70) Pendleton Herring, *The Politics of Democracy: American Parties in Action*, W. W. Norton & Company, 1940, pp. 25-26.
- 71) P. Herring, *Public Administration and the Public Interest*, McGraw-Hill, 1936, p. 379.
- 72) V・O・キーについては次を参照のこと。Melton C. Cummings, Jr., ed., *V. O. Key, Jr., and the Study of American Politics*, American Political Science Association, 1998; Andrew M. Lucker, *V. O. Key: The Quintessential Political Scientist*, Peter Lang, 2001.
- 73) James J. Robbins and Gunnar Heckscher, "The Constitutional Theory of Autonomous Groups," *Journal of Politics* 3, February 1941, pp. 3-28.
- 74) E. E. Shattschneider, review of *The Politics of Democracy* by Pendleton Herring, *APSR* 34, August 1940, pp. 788-89.
- 75) Frank Cunningham, *Theories of Democracy: A Critical Introduction* (中谷・松井訳『民主政の諸理論 政治哲学的考察』御茶の水書房, 2004年)。
- 76) George H. Sabine, "The Pragmatic Approach to Politics," *APSR* 34, Nov. 1930, pp. 865-85.
- 77) 次を参照のこと。Norberto Bobbio, *Liberalism and Democracy*, translated by Martin Ryle and Kate Soper, Verso, 1990; Chantal Mouffe, *The Democratic Paradox*, Verso, 2000; Y. Nakatani, "Genealogy of Liberalism in American Political Science, and the Case of Charles E. Merriam," *The Public and the Private in the United States*, JCAS, 1999.
- 78) George H. Sabine, *op. cit.*, 1973, ch. 32.
- 79) John Dickinson, *op. cit.*, May 1929, pp. 293-328; Francis G. Wilson, "Concepts of Public Opinion," *APSR* 27, June 1933, pp. 371-91.
- 80) Gabriel A. Almond, "The return to the state," in Gabriel A. Almond, *A Discipline Divided: Schools and Sects in Political Science*, Sage, 1990, pp. 189-218.
- 81) Joseph Schumpeter, *Capitalism, Socialism, and Democracy*, Harper & Brothers, 1942. シュムペーターの民主政モデルは、エリート競争型・制度的編成偏重型・平等と参加排除型の「均衡論的」・「経験的」モデルであるとされてきた。だが、次の著作は、シュムペーターの別の民主政観が、つまり、「変革的 (transformative) 民主政の概念」が無視されてきたとし、シュムペーターの民主政論にあつては、この概念との総合が求められるとしている点では注目すべき著作である。John Medearis, *Joseph Schumpeter's Two Theories of Democracy*, Harvard University Press, 2001.
- 82) James Farr, "Remembering the Revolution: Behaviouralism in American Political Science," J. Farr, John S. Dryzek and Stephen T. Leonard, eds., *Political Science in History: Research Programs and Political Traditions*, Cambridge University Press, 1995; John G. Gunnell, *op. cit.*, 2004, p. 221.
- 83) 代表的には次が挙げられる。Henry Kariel, *The Decline of American Pluralism*, Stanford University Press, 1961; *idem*, "Pluralism," *The International Encyclopedia of the Social Science*, vol. 12, 1968; Theodore J. Lowi, *The End of Liberalism: The Second Republic of the United States*, W. W. Norton & Company, 1969 (村松岐夫監訳『自由主義の終焉』木鐸社, 1988年)。

- 84) アメリカ史における「コーポラティズム」論については次を参照のこと。高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』第一部第一章（名古屋大学出版会，1999年）。
- 85) G. E. G. Catlin, *The Science and Method of Politics*, Knopf, 1927; Stuart A. Rise, *Quantitative Methods in Politics*, Knopf, 1928.
- 86) Harold D. Lasswell and Abraham Kaplan, *Power and Society: A Framework for Political Inquiry*, Yale University Press, 1950, p. 184.
- 87) Jens Bartelson, *The Critique of the State*, Cambridge University Press, 2001, ch. 4.
- 88) Bernard Crick, *American Science of Politics: Its Origin and Conditions*, University of California Press, 1959, p. 99（内山・梅垣・小野訳『現代政治学の系譜 アメリカの政治科学』時潮社，1973年）。